

## 尾道市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 尾道市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 19 年度 (9年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	22 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区：大町地区		
処 理 場 数	1箇所：尾道市漁業集落排水処理施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地理的条件より未実施の状況です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	分(※1)			基本料金	人員割料金(※2)
	一般住宅及び住居兼店舗等			2,916円	648円/1人あたり
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	※1 「店舗等」とは、主たる用途が住居以外の事務所、集会施設、別荘別宅等をいいます。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	※2 「人員」とは、前の月の初日(新たに排水処理施設の使用を開始し、又は再開した場合は、その開始又は再開の日)における、一般家庭においては世帯人員を、店舗等においては実態に応じて算定した処理対象人員を言います。				
条例上の使用料*2 (3人/世帯あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,725 円	実質的な使用料*3 (3人/世帯あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	5,217 円
	平成26年度	4,860 円		平成26年度	5,396 円
	平成27年度	4,860 円		平成27年度	5,394 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における1世帯あたり(世帯員数3人)の使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を12ヶ月と水洗化人口で割り、1世帯当り3人を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1 人（損益勘定職員1名、資本勘定職員0名）
事 業 運 営 組 織	農林水産課——水産振興係

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場、マンホールポンプ等の維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付しています。  
 「経営比較分析表」では、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指標を用い、本事業の経年比較や他の公営企業との比較を行い、経営の現状及び課題を分析しています。

## 2. 経営の基本方針

日常生活の快適性は豊かな市民生活の基本であり、下水道は安全で便利な生活を支える重要な社会基盤として、今年度策定された尾道市総合計画にも位置付けされています。しかしながら、老朽化に伴う施設更新等により多額の投資費用が必要となるなど、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。こうした厳しい環境にあっても尾道市総合計画に掲げる「暮らしの安全性と快適性が高いまち」を実現するため、本市の下水道4事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）は、「持続的・安定的に下水道サービスを提供し、安全で快適な住環境を整備すること」を経営理念とし、漁業集落排水事業については、次の基本方針により事業運営に取り組むこととします。

### 【計画的・効率的な投資】

・施設更新にあたっては、機能保全計画を策定し、投資事業の平準化・合理化に取り組めます。

### 【収益の改善】

・接続率の向上により、収入の増加に取り組めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ・投資の目標に関する事項

供用開始後9年が経過し、現在は、施設整備が完了しており、保守、点検調査を実施しながら、維持管理に努めており、平成24年度から修繕を実施しています。今後10年の間に、機能保全計画を策定し、計画に基づいた機能保全対策を実施する予定です。

#### ・管渠、処理施設等の建設・更新に関する事項

管渠、処理施設の機能保全計画を実施する予定です。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により、供用人口が減少し、使用料金収入は減少の予定です。  
使用料単価は平成27年度実績で設定し、年間有収水量の予測値に乗じて算定しました。

#### ・繰入金に関する事項

収益的収支の繰入金のうち、基準内は、平成27年度の基準内繰入金を基準として、将来の償還減少率を乗じて算定し、不足分を基準外として繰り入れました。  
資本的収支の繰入金は、ありません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）  
処理施設・マンホールポンプ等の維持管理のための包括的民間委託の導入の検討は行いますが、今後10年間の実施は未定です。現段階では経費節減額が不明ですので、委託費については過年度費用を参考に算定しました。

・動力費・薬品費に関する事項：過去5カ年の処理水量及び動力費・薬品費は、ほぼ一定で安定しています。

・修繕費に関する事項：平成24年度から修繕を開始していますが、ほぼ一定で安定しています。

・委託費に関する事項：近年は人件費単価の上昇により、若干高くなっています。

上記将来費用は、平成27年度実績で設定し、年間有収水量の予測値に乗じて算定しました。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定はありません。
投資の平準化に関する事項	今後10年の間に、機能保全計画を策定し、投資の平準化を図りながら施設の長寿命化、更新に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理経費の見直しと接続率の向上を行った上で、使用料の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	汚水流入量に応じた最適な運転管理に努め、電力自由化に伴う経費削減についても検討します。
薬品費に関する事項	引き続き、必要最低限の納入、その後の適正な管理、注入に努めます。
修繕費に関する事項	計画的な保守、点検による故障の未然防止に留意し、経費縮減に努めます。
委託費に関する事項	包括的民間委託の導入前には、現在の仕様の見直しも含め検討します。
その他の取組	—

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	(事後検証について) 経営比較分析表を活用しながら、本計画の実施状況の進捗管理を行います。 (更新について) 中間年度で、必要に応じ、見直しを行います。
---------------------	---

# 経営比較分析表

広島県 尾道市

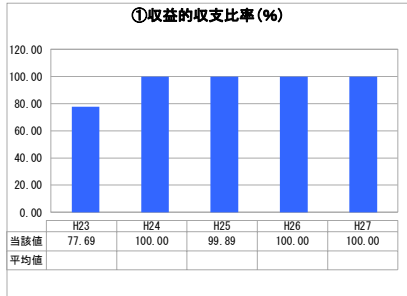
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.16	100.00	4,860

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
142,462	285.09	499.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
221	0.10	2,210.00

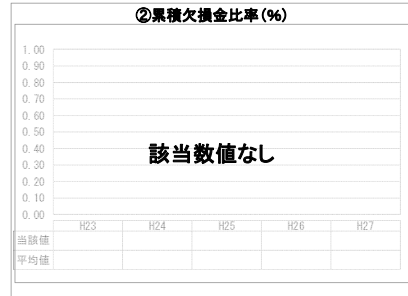
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

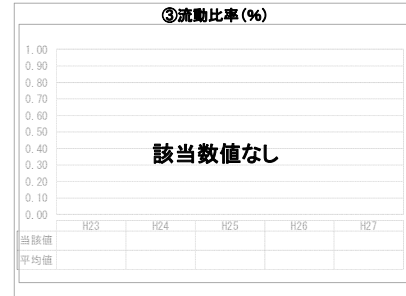
## 1. 経営の健全性・効率性



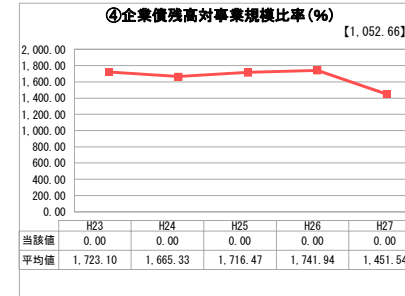
「単年度の収支」



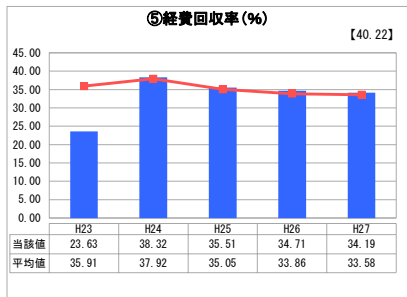
「累積欠損」



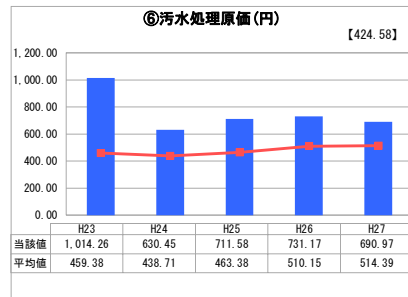
「支払能力」



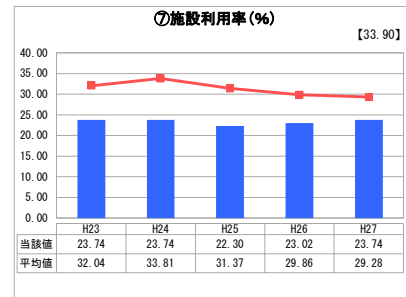
「債務残高」



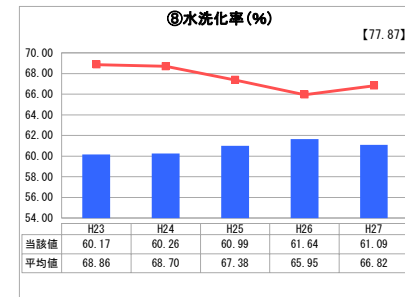
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

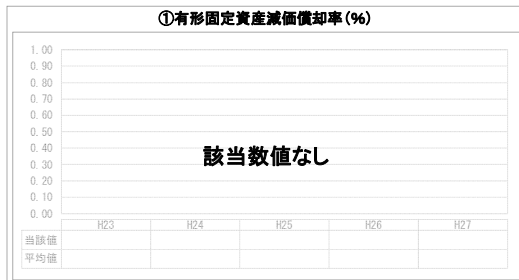


「施設の効率性」

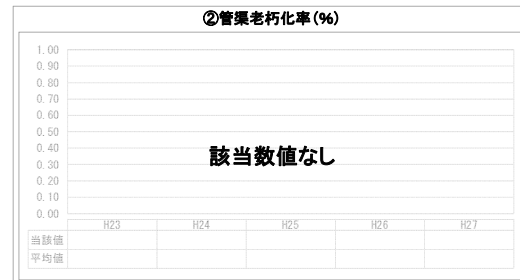


「使用料対象の捕捉」

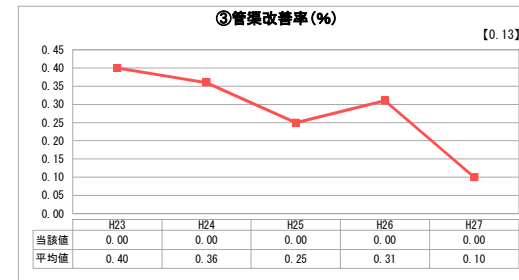
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、ほぼ100%を維持しているが、施設の管理費用に対する不足分を一般会計からの繰入金に依存しているのが現状である。

⑤経費回収率は、汚水処理費の増加により減少傾向にあるが、類似団体の平均値並の数値を維持している。

⑥汚水処理原価、⑦施設利用率は、類似団体より低い水準となった。理由として、近年の少子高齢化社会の中、接続人口が減少傾向にあることにより、汚水の処理量が減っていること、汚水処理費が増加していることが、原因であると考えられる。

⑧水洗化率は、平成26年度まで増加傾向にあったが、平成27年度では若干減少した。これは区域内の全体人口の減少による影響が大きい。

現在、定期的な未接続世帯へ訪問し接続依頼を行っているが、経営状況の向上のため、今後も継続する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

排水処理施設において、委託業者の作成する点検記録票に基づき、老朽化した機器の早期交換修繕を行うことにより、排水処理施設の適切な維持・管理に努めている。

管渠については、布設後10年以上経過している箇所もあるため、機能保全計画等の策定による適切な維持・管理体制の構築を検討が必要であると考える。

### 全体総括

接続人口が減少する中で、未接続世帯の接続に向けた継続的な取り組みと、管渠も含めた施設全体の適切な維持・管理が今後の課題である。

現在、経営戦略を策定中であり、策定後は分析結果に基づいた、より効率的で健全な経営を目指す予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		(決算)	(決算)	(決算見込)												
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	19,187	19,312	18,595	18,517	18,438	18,360	18,282	18,203	18,125	18,046	17,968	17,889	17,804	
	(1)	営 業 収 益 (B)	2,914	2,913	2,830	2,801	2,773	2,744	2,716	2,687	2,659	2,631	2,602	2,574	2,543	
		ア 料 金 収 入	2,914	2,913	2,830	2,801	2,773	2,744	2,716	2,687	2,659	2,631	2,602	2,574	2,543	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ウ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2)	営 業 外 収 益	16,273	16,399	15,765	15,716	15,665	15,616	15,566	15,516	15,466	15,415	15,366	15,315	15,261	
		ア 他 会 計 繰 入 金	16,273	16,399	15,765	15,716	15,665	15,616	15,566	15,516	15,466	15,415	15,366	15,315	15,261	
		イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	収益的 支 出	2	総 費 用 (D)	12,259	12,236	11,368	11,136	10,900	10,661	10,419	10,172	9,923	9,669	9,412	9,150	8,879
		(1)	営 業 費 用	8,396	8,521	7,804	7,726	7,647	7,569	7,491	7,412	7,334	7,255	7,177	7,098	7,013
			ア 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			ウ ち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			イ そ の 他	8,396	8,521	7,804	7,726	7,647	7,569	7,491	7,412	7,334	7,255	7,177	7,098	7,013
		(2)	営 業 外 費 用	3,863	3,715	3,564	3,410	3,253	3,092	2,928	2,760	2,589	2,414	2,235	2,052	1,866
		ア 支 払 利 息	3,863	3,715	3,564	3,410	3,253	3,092	2,928	2,760	2,589	2,414	2,235	2,052	1,866	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6,928	7,076	7,227	7,381	7,538	7,699	7,863	8,031	8,202	8,377	8,556	8,739	8,925	
資本的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1)	地 方 債 償 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2)	他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(3)	他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(6)	工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(7)	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	資本的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	6,928	7,076	7,227	7,381	7,538	7,699	7,863	8,031	8,202	8,377	8,556	8,739	8,925
		(1)	建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			ウ ち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	6,928	7,076	7,227	7,381	7,538	7,699	7,863	8,031	8,202	8,377	8,556	8,739	8,925
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,928	△ 7,076	△ 7,227	△ 7,381	△ 7,538	△ 7,699	△ 7,863	△ 8,031	△ 8,202	△ 8,377	△ 8,556	△ 8,739	△ 8,925		

## 投資・財政計画 (収支計画)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 黒 字 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(N)-(O) 赤 字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,914	2,913	2,830	2,801	2,773	2,744	2,716	2,687	2,659	2,631	2,602	2,574	2,543
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債 残 高 (X)	176,687	169,611	162,384	155,003	147,465	139,766	131,903	123,872	115,669	107,292	98,736	89,997	81,072

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収益的収支分	16,273	16,399	15,765	15,716	15,665	15,616	15,566	15,516	15,466	15,415	15,366	15,315	15,261
うち基準内繰入金	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791	10,791
うち基準外繰入金	5,482	5,608	4,974	4,925	4,874	4,825	4,775	4,725	4,675	4,624	4,575	4,524	4,470
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	16,273	16,399	15,765	15,716	15,665	15,616	15,566	15,516	15,466	15,415	15,366	15,315	15,261